

議 事 録

1 日時

令和3年7月7日（水）

午後1時30分～午後3時10分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長 津守 和宏 教育学習部長 天野 忠和

学校教育部長 東 康修 教育政策課長 河嶋 健

教育施設課長 別院 雅之 生涯学習課長 松下 行男

青少年課長 鷲山 宏和 読書活動推進課長 井上 豊英

学校支援課長 古田 清和 学校教育課長 竹内 伸之

教育研究所長 岡本 友尊 保健給食管理課長 福井 博之

子ども支援センター長 川野 一郎 教育政策課副課長 權藤 裕子

教育政策課総務政策班長 土井 康成 教育政策課事務主査 久保 映子

【関係職員】

生活保健課長 金澤 祐子 生活保健課環境保健班長 北辰 悟

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長 梅野 作治 教頭（全日制） 中平 滋之

教諭（全日制） 金丸 央 教諭（全日制） 梅本 誠也

教諭（全日制） 須川 滯 教頭（定時制） 石井 文敏

教諭（定時制） 上東 由季 教諭（定時制） 山本 嘉成

教諭（定時制） 中村 清造

4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

5 議事録

6月教育委員会定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に打田委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が7議案となっています。議案第15号及び第16号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第15号及び第16号については、秘密会とします。

報告第4号 6月定例会市議会について

阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第4号「6月定例会市議会について」の説明をお願いします。

天野教育学習部長

それでは、報告第4号「6月定例会市議会について」その概要を報告させていただきます。

市議会6月定例会は、令和3年6月4日（金）から同月22日（火）まで、会期19日間で開かれました。

6月8日から同月11日までの4日間に一般質問が行われ、12名の議員が質問されました。教育委員会に対しては、5名の議員から、「学童保育」、「GIGAスクール構想」、「中学校給食」、「子供の健康対策」、「児童生徒の自殺対策」及び「『生理の貧困』と環境整備」についての質問がありました。

一般質問の要旨並びに市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

経済文教委員会につきましては、6月16日（水）に開かれ、令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第1号）及び同補正予算（第2号）についてご審議いただきました。

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第1号）については、英語教育推進事業、理科教育充実事業及び幼稚園に係る新型コロナウイルス感染症対策事業に要する経費の補正です。

令和3年度和歌山市一般会計補正予算（第2号）については、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に要する経費の補正で、その内容は、和歌山市立和歌山高等学校のCG総合実践室の空調整備事業、市民図書館へのアクリル板、サーマルカメラ、消毒液スタンド設置事業、こども科学館へのサーマルカメラ設置事業及び各コミュニティセンターのWi-Fi環境整備事業です。

審議の結果、すべての議案は可決されました。

また、「令和2年度附属機関の会議の開催」及び「第二次和歌山市子供読書活動推進計画」の2件について報告を行いました。

以上が、6月定例会の概要でございます。

阿形教育長

本会議の答弁については、資料もついております。さらに、経済文教委員会の内容も今、天野部長より報告いただきました。

何かご質問等ございませんか。

藤本委員

3 ページの土曜保育について、これは私も記憶にあって、担当をしていたので。学校週5日制の始まりになって、確か第15期の中央教育審議会のときに、いじめ、それから不登校、自殺というのがすごく多くなって、特に和歌山県内の不登校が第1位になったということで、私もかなり減らせというふうに怒られたことが記憶にあります。そういった中で、国全体が子供を家庭に返すべきだ、こういうふうに叫ばれて、第2次答申のときに、今まで絶対に学校、教育委員会、それから当時文部省、文部科学省のことしか書かなかった答申の中に、家庭教育、家庭でのしつけ、それから地域で子供を担うということが入った時期だったんですね。だから学校と家庭と地域がトライアングルになって子供を育てていかななくてはいけないんだ、こういうふうになった記憶があります。まず、和歌山市内では加太中学校が昭和64年に指定校になり、土曜日の休暇を模索した、研究したというのが記憶にあります。そして平成4年に第2土曜日が休みになり、こども科学館とか、そういったところが入館料等がいらずに、子供に来てくださいよというふうになって、平成7年には第2、第4が休みになるという流れがあって、10年間以上、約15年かけて、この学校週5日制が完全実施されたわけなんです。だからやっぱりひとつの教育委員会とか、学校だけが担うのではなくて、雇用する側も土曜、或いは違う平日を休みにしたり、オンラインで働ける仕事場を作ったりとか、そういったことをしなくてはいけないんじゃないかなというふうに思うんです。だからその担い手を全て教育委員会青少年課に委ねて、そこが民間委託できる場所を探せよというのではないんじゃないかな。その3者、地域を含めて、保護者とそれから学校で話をしていくところが重要なというふうに思いました。私、今でも思っています。ですから、少し教育委員会に委ねられすぎているというふうに受け止めたんで、発言をさせていただきます。以上です。

阿形教育長

この一般質問の学童保育の土曜保育のことなんですが、今、藤本委員から土曜日の過ごし方ということで、学校、地域、それから家庭が連携して子供を育てていかななくてはいけないのではないかというご意見だったと思うんですが、何かこの件で教育委員会として、こういう取り組みをしているとかございますか。

津守教育局長

藤本委員からおっしゃっていただいたように、また、教育長からも説明ありましたが、これは一応学童保育ということになっておりまして、管轄している省庁が厚生労働省となっております。教育とは若干考え方が違うところがあると思うんですけれども、親が働きに出たりとかそういう機会を創出するために子供を預かるという事業になっています。土曜日の子供の居場所については、教育委員会で実施しているのは、他に例えば校区子どもセンター、これは地域の方の力を借りながらやっております。そういうものもあるので、学童保育が全てではなく、校区子どもセンターのように学校とか地域と連携し、子供のために行っているものもあります。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。他、何かございませんか。

さまざまな取組みを教育委員会としてもやってくれているんですけども、居場所につきましては、いろんな形で子供たちに提供していけたらと思います。

他、何か市議会についてのご質問等ございませんか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それではないようですので、これより議事に入ります。議案第10号ですが、関係職員として、市長事務局 生活保健課職員の入室を許可します。

議案第10号 旅館業法に基づく意見について

阿形教育長

それでは、議案第10号「旅館業法に基づく意見について」の説明をお願いします。

河嶋教育政策課長

議案第10号「旅館業法に基づく意見について」ご説明いたします。議案第10号に関する資料の1ページをご覧ください。

旅館業法第3条第4項の規定に基づき教育委員会の意見を求める市長からの依頼文です。

同法第3条第1項に基づく許可の申請者は、大阪府大阪市に本社を置く、株式会社 Bond の代表取締役 堀端大作氏です。施設の名称は、b-studio、意見の対象となるのは、和歌山市立大新小学校です。

2ページから6ページまでは旅館業法の抜粋になります。関連する部分に下線を引いておりますので、ご参照ください。

旅館業法第3条第4項では、市長は同法第3条第1項の許可を与える場合には、許可に係る施設の設置により、当該施設の敷地の周囲おおむね100mの区域内にある、同条第3項各号に掲げる施設の、清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、あらかじめ、当該施設の設置者等の意見を求めなければならない旨規定されています。

今回、旅館業法第3条第3項第1号の学校教育法第1条に規定する学校である、和歌山市立大新小学校が、申請施設である「b-studio」の敷地の周囲おおむね100mの区域内にあることから、同校の設置者である本教育委員会に意見を求められたものです。

7ページから15ページは、申請に係る施設の位置図等の図面や参考資料です。

当該施設は、空きビルを活用した地上4階建ての複合施設で、1階部分は、令和3年5月にオープンしたカフェ及び花屋、2階部分が株式会社 Bond の事務所、3階部分が簡易宿所、4階の屋上部分は宿泊者専用のシャワールーム及び浴室です。客室は1室のみで、3階部分をフロア貸しし、1日1組限定で最大定員数は6名です。簡易宿所の開業予定は、令和3年8月1日となっています。

なお、令和3年7月20日に保健所生活保健課の環境衛生監視員による立入検査が予定されています。説明は以上です。よろしくお願いたします。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。7ページの地図を見ていただいたらわかると思いますが、円が書かれています。そのちょうど真ん中辺りにある、少し色の付いている丸があると思いますが、これが対象の宿泊施設となります。100メートルのところいわゆる1条校である大新小学校がかかっているということで、教育委員会に意見がないかということをお求められたこととなります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

波床委員

わかっているのなら教えていただきたいんですけど、この施設を利用する層はどんな人がだいたい想定されそうですか。利用者は。

生活保健課北辰環境保健班長

泊まっていただくお客さんですね。ワンフロア貸しということで、20代から40代の富裕層をターゲットにしているということです。宿泊料金も4万から6万ということで、割と高額な設定です。朝食は1階の喫茶店で召し上がっていただき、子供料金、大人料金等の料金設定もないということです。

阿形教育長

かなり富裕層向けの施設ということです。1室の料金が今言われたお値段ということでよろしいですか。

生活保健課北辰環境保健班長

そうです。3階の宿泊部分です。

阿形教育長

1部屋一泊分の料金ですか。

生活保健課北辰環境保健班長

そうです。

波床委員

はい、わかりました。どうもありがとうございました。

阿形教育長

他に何かございませんか。

それでは特にないようですので、ただいまの議案第10号について採決を行いたいと思います。

意見は特になしとして承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、意見は特になしとして承認します。

生活保健課職員の方は退室願います。ご苦勞様でした。

議案第11号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

阿形教育長

続いて、議案第11号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の説明をお願いします。

河嶋教育政策課長

議案第11号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成24年度から教育委員会の附属機関として和歌山市教育委員会事務評価委員会を設置し、その客観性を確保してきたところです。本年度の点検及び評価を実施するに当たり、委員会委員の委嘱と評価の対象についてご審議をお願いいたします。

まず初めに、委員会委員の委嘱についてです。委員会委員については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第3条第1項の規定に基づき、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。

議案第11号の資料の1ページをご覧ください。令和3年度和歌山市教育委員会事務評価委員会委員の案です。

和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱第2条の規定に基づき、教育に関する学識経験を有する者については、和歌山大学教授又はそれに準ずる者として、和歌山大学教育学部教授で副学部長 島津俊之氏、和歌山信愛女子短期大学教授又はそれに準ずる者として、和歌山信愛女子短期大学教授 芝田史仁氏のお二方、また、教育委員会が必要と認める者については、幼稚園PTA連合会を代表する者として、岩橋鈴香氏、小学校PTA連合会を代表する者として、根来洋輔氏、中学校PTA連合会を代表する者として、阪上貴史氏、和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者として、鳥居裕史氏、以上の6名の方を委員にいかがかと考えております。

委嘱期間については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第4条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日までとなります。

次に、評価対象についてです。資料の2ページをご覧ください。評価の対象につきましては、第2次和歌山市教育振興基本計画の基本施策の体系に沿ったそれぞれの具体的な取組とし、各々の取組の進捗状況を示した資料を作成して、それを基に評価を受けたいと考えております。

今後の日程については、評価委員会によるヒアリング等を行い、事務局で報告書の案を作成し、10月の定例教育委員会会議でのご審議を経て、議会に提出したいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。

委員さんにつきましては、和歌山大学の島津先生、それから信愛女子短期大学の芝田先生、それから智辯学園の鳥居先生が昨年度と同様になっております。あとのご三方については、それぞれの幼稚園、こども園、更には小学校、中学校のPTAの代表の方ということになるかと思っております。評価対象は先ほど説明ありました、和歌山市の第2次教育振興基本計画の中のものがきちんとされているかということの評価していただくものです。

特にご質問等ございませんか。

それでは、ただいまの議案第11号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

また、先ほどの説明にありましたように、10月、11月辺りに先生方にも見ていただくことになると思います。よろしくお願ひします。

議案第12号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

阿形教育長

続いて、議案第12号「社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

松下生涯学習課長

「和歌山市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

和歌山市小学校長会及び和歌山市小学校PTA連合会、和歌山市中学校PTA連合会において役員の変更がありました。それに伴い、和歌山市小学校長会 市川圭造様、和歌山市小学校PTA連合会 根来洋輔様、和歌山市中学校PTA連合会 瀧口久美子様を社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条より、和歌山市社会教育委員として委嘱いたしたく存じますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

なお、前任者は、和歌山市小学校長会 村上和彌様、和歌山市小学校PTA連合会 木村光宏様、和歌山市中学校PTA連合会 松野明子様です。

他の委員については、変更ございません。

阿形教育長

12号の1ページが新しい社会教育委員さんの名簿で、少し黒で網掛けになっておられる、市川様、根来様、瀧口様が新しい委員になられるということで、根拠となります、社会教育法が2ページ、和歌山市の社会教育委員の条例が3ページに示されております。

何かご質問とかご意見はございませんか。

特になければ、ただいまの議案第12号について採決を行いたいと思います。

それでは、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第13号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

阿形教育長

続いて、議案第13号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」の説明をお願いします。

井上読書活動推進課長

議案第13号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

議案書1ページに「和歌山市民図書館運営審議会委員名簿」の案、裏の2ページ目には参考資料として「和歌山市民図書館条例」の抜粋と教育長に対する事務委任規則の抜粋を記載しております。

この度、同条例に基づく図書館運営審議会委員のうち、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、和歌山市小学校PTA連合会から、副会長兼女性部長の改選による推薦書の提出があり、水越円香委員の後任に奥智美氏の推薦がありましたので、任命したいと考えております。

また、学識経験のある者として任命していた、井上直樹和歌山市議会議長ですが、6月市議会定例会で議長の改選があり、令和3年6月4日付で吉本昌純議員が議長に就任されましたので、井上委員の後任に任命したいと考えております。

次に、同じく学識経験のある者として、甲南大学から共通教育センター特任教授の長谷川雄彦氏の推薦がありましたので、赤瀬美穂委員の後任に任命したいと考えております。

ご審議の程、よろしく申し上げます。説明は以上です。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。

議案第13号、和歌山市民図書館運営審議会委員の推薦ということで、3名の方が新たにそれぞれの所属されているところから推薦があつて、替わられるというご提案です。

何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようですので、それではただいまの議案第13号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第14号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について

阿形教育長

続いて、議案第14号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

川野子ども支援センター長

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いています。不登校及びいじめ問題に関し、問題の解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に係る団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方等から提言をいただいております。

委員の任期は、条例第4条により、2年となっており前任の委員は令和3年7月の教育委員会の

前日となっています。新委員の任期は本日から、令和5年7月定例教育委員会の前日までと考えています。新委員の委嘱について審議をお願いいたします。新委員の案は、資料で示させていただいています。

ご審議、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。何かご質問とかご意見はございませんか。

新しくなられるのは、上から4番目の岩橋様、5番目の井本様、更には6番目の島様、それからその次ですね、小林様、瀧口様、川崎様、辻本様、それから2人飛ばしたあとの山田様、福田様、杉本様、梅田様。それから市の職員の下から2人目の谷井さん。これだけの方が現在と替わられるという案になっています。

何かございませんか。ご質問等。

特にないようでしたら、ただいまの議案第14号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

河嶋教育政策課長

今回の教育委員会定例会の日程について、報告させていただきます。今回の教育委員会定例会は令和3年8月5日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回の定例会は8月5日（木）午後1時30分ということです。よろしくお願いいたします。

他に何かございませんか。ないようですので、秘密会に入ります。傍聴人の方は申し訳ありませんが、退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第15号 令和4年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択について

『非公開』

議案第16号 令和4年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科用図書の採択について

『非公開』